

保険医療機関 御中

神奈川県国民健康保険団体連合会

後期高齢者の医療費窓口負担の2割化に伴う  
紙レセプト請求時の診療報酬請求書の記載について

本会の事業運営につきましては、平素から格別のご高配をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、令和4年10月診療分から後期高齢者の窓口負担に8割給付が追加されましたが、紙レセプトにて請求する際の請求書の記載については、8割給付の件数・点数・金額等と9割給付の件数・点数・金額等とを合算し、入院合算分は、請求書区分「77：入院」に、食事・生活療養合算分については、「79：食事・生活療養」に、入院外合算分は、「78：入院外」に記載してご請求ください。

なお、この取扱いに伴い、請求書様式を一部変更しておりますので本会ホームページからダウンロードしていただき、令和4年11月請求分から新様式を使用してくださいようお願い申し上げます。

区 分				療養の給付				食事療養・生活療養					
				件数	実日数	点数	一部負担金	区分	件数	回数	金額	標準負担額	
7割	後期高齢	請求	入院	75					74				
			入院外	76									
	※決定	入院	75					74					
		入院外	76										
一般・低所得	後期高齢	請求	入院	77					79				
			入院外	78									
	※決定	入院	77					79					
		入院外	78										

一般・低所得	後期高齢	請求	入院	77
			入院外	78
	※決定	入院	77	
		入院外	78	

一般が「8割給付」と「9割給付」に細分化されましたが、請求書の集計は両給付を合算した件数・点数・金額等をそれぞれ、「77：入院」・「78：入院外」・「79：食事・生活療養」に記載してください。